

重要事項説明書

(居宅介護サービス利用契約書)

あなたに対する通所介護サービス・介護予防通所介護サービス・通所型サービス A (緩和型) (以下「通所サービス」という。) 提供開始にあたり、厚生省令第 39 号第 4 条に基づき、当事業者が説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 玉寿会
法人所在地	熊本県玉名市伊倉北方 1 5 3 3 番地
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 山田 勝徳
電話番号	0 9 6 8 - 7 5 - 1 1 3 9

2 ご利用施設

施設の名称	デイサービスセンター立願の森
施設の所在地	熊本県玉名市立願寺 6 2 3 - 1
管理者名	深見 誠一郎
営業日	月曜日～土曜日。但し 8 月 1 5 日、1 2 月 3 1 日～1 月 2 日を除く
営業時間	8 時 3 0 分～1 8 時 0 0 分 但し、サービス提供時間は、9 時 3 0 分～1 6 時 3 0 分とするが、特別な需要がある場合は、この限りではない。
実施地域	通常の事業の実施地域は玉名市・荒尾市・和水町・玉東町とする。
事業所番号	4 3 7 0 6 0 1 4 3 9
電話番号	0 9 6 8 - 7 2 - 0 0 8 8
F A X 番号	0 9 6 8 - 7 2 - 1 0 0 0

3 事業の目的と運営の方針

事業の目的	この事業は要介護及び要支援又は基本チェックリスト該当状態にある高齢者に対し、社会的孤立感の解消及び心身・生活機能の維持を図り、ご利用者のご家族の身体的・精神的負担の軽減に努めるため、適正な通所介護サービスを提供する。
施設運営の方針	ご利用者の心身の特性を踏まえて全体的な日常生活動作の維持・回復を図るとともに入浴、食事及び機能訓練等のサービス提供に努める。

4 施設の概要 (特別養護老人ホーム敷地内に併設)

	敷 地	9 3 4 . 3 7 m ²
建物	構 造	耐火構造・鉄筋コンクリート 2 階建て
	延べ床面積	2 7 7 . 3 4 m ²
	利用定員	2 5 名

5 主な設備

設備の種類	数	面積	1人当り面積
デイサービス室	1室	121.07㎡	4.84㎡
静養室	1室	9.03㎡	
相談室	1室	7.26㎡	
デイ脱衣所1	1室	15.78㎡	
デイ浴室1	1室	23.10㎡	
デイ脱衣所2	1室	6.50㎡	
デイ浴室2	1室	8.84㎡	
トイレ1	1室	5.40㎡	
トイレ2	1室	5.35㎡	
トイレ3	1室	3.43㎡	

6 職員体制（主たる職員）

従業者の種類	員数	区分				常勤換算後の人数	事業者の算定基準	保有資格
		常勤		非常勤				
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1			1	1	社会福祉士
生活相談員	3	1	2			1.2	1	介護支援専門員1名 社会福祉主事2名
介護職員	8	1	4	3		4.5	3以上	介護福祉士6名
看護職員	4	1	3				1	看護師2名 准看護師1名
機能訓練指導員	4	1	3				1	看護師2名 准看護師1名 理学療法士1名
栄養士	1		1					管理栄養士

7 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
生活相談員	正規の勤務時間帯（8:30～18:00）常勤で勤務	月に9日
介護職員	正規の勤務時間帯（8:30～18:00）は原則として職員1名あたり利用者5名のお世話をします。	月に9日
看護職員	正規の勤務時間帯（8:30～18:00）は原則として1名体制で勤務します。（一時、機能訓練と兼務）	月に9日
機能訓練指導員	週6（月～土曜日）、8:30～18:00まで勤務	月に9日

8 施設サービスの概要

(1) 介護保険給付内サービス

種 類	内 容								
排 泄	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者の状態に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な支援を行います。 								
入 浴	<ul style="list-style-type: none"> 身体の清潔保持の為、入浴又は清拭を行います。 寝たきりや歩行困難な方は、介護器具を用いて入浴を行います。 								
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> 機能訓練指導員によるご利用者の状況に適合した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。 当施設の保有するリハビリ器具 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>歩行器 3台</td> <td>シルバーカー 3台</td> </tr> <tr> <td>車椅子 3台</td> <td>メドマー 2台</td> </tr> <tr> <td>ホットパック 1台</td> <td>マイクロタイザー 2台</td> </tr> <tr> <td>プーリー 1台</td> <td>エルゴメーター 2台</td> </tr> </table> 	歩行器 3台	シルバーカー 3台	車椅子 3台	メドマー 2台	ホットパック 1台	マイクロタイザー 2台	プーリー 1台	エルゴメーター 2台
歩行器 3台	シルバーカー 3台								
車椅子 3台	メドマー 2台								
ホットパック 1台	マイクロタイザー 2台								
プーリー 1台	エルゴメーター 2台								
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 看護師により健康チェックを行い、健康管理に努めます。また、緊急等必要な場合には、主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引き継ぎます。 ご利用者が外部の医療機関に通院する場合は、その介添えについて、できるだけ配慮します。 								
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> 当事業所、ご利用者およびそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な支援を行うよう努めます。 (相談窓口) 生活相談員 深見 誠一郎 								
社会生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> 送迎 当施設では、必要な教養娯楽設備を整えると共に、サービスのご利用を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。 クラブ活動 四季を通じた行事を行います。 行政機関に対する手続きが必要な場合には、ご利用者及びご家族の状況によっては、代わりに行います。 								

(2) 介護保険給付外サービス

サービスの種別	内 容
食 事	<ul style="list-style-type: none"> 栄養士の立てる献立表により、栄養とご利用者の身体状況に配慮した食事を提供します。1食 500円 (おやつ代含む) (食事時間) 昼食 12:00~13:00
理美容サービス (カットのみ)	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者及びご家族が希望される場合は、業者による理美容サービスをご利用いただけます。ご利用いただく場合は、事前に代金を添えてお申し込みください。なお、実費負担となります。 1回 1,500円 (料金は業者に直払いします。)
日用品等	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者の日常生活における消耗品等をご利用いただけます。 (ボディソープ、シャンプー、トイレットペーパー等) 個人用で使用する場合は持込み可、もしくは別途実費負担です。

10 苦情等申立先

当施設ご利用相談室	窓口担当者 ご利用時間 ご利用方法	生活相談員 深見 誠一郎 8:30 ~ 18:00 電話 0968-72-0088 面接 相談室 苦情箱 (デイサービスカウンター設置)
当施設第三者委員	一瀬 泰彰 ご利用時間 ご利用方法 岩井 武士 ご利用時間 ご利用方法	8:30 ~ 18:00 電話 090-4995-9170 8:30 ~ 18:00 電話 090-4992-4519 0968-74-1921
玉名市・市役所 健康福祉部 高齢介護課 介護保険係	所在地 電話 FAX 受付時間	〒865-8501 玉名市岩崎163 0968-75-1339 0968-73-2362 8:30~17:00 土/日/祝祭日を除く
国民健康保険団体連合会 介護サービス 苦情 (相談) 窓口	所在地 電話 FAX 受付時間	〒862-0911 熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県町村自治会館3F 096-214-1101 096-214-1105 8:30~17:00 土/日/祝祭日を除く
熊本県社会福祉協議会 熊本県福祉サービス 運営適正化委員会	所在地 電話 FAX 受付時間	〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3番7号 熊本県総合福祉センター内 096-324-5471 096-324-5456 8:30~17:00 土/日/祝祭日を除く

11 協力医療機関

医療機関の名称	地方独立行政法人 くまもと県北病院
管理者名	理事長 山下 康行
所在地	熊本県玉名市玉名550
電話番号	0968-73-5000
診療科	内科・外科・整形外科・循環器科・成人科、消化器科、泌尿器科
入院設備	ベッド数 402床
救急指定の有無	有
契約の概要	当施設とくまもと県北病院とは、ご利用者に病状の急変があった場合は、嘱託医と協力して速やかにご利用者を診療、診察する。

1 2 提供するサービスの第三者による評価の実施状況

第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		

1 3 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「さくら苑立願の森消防計画」にのっとり対応を行います。			
近隣との協力関係	地元消防団等に非常時の相互の応援を約束しています。			
平常時の訓練等防災設備	別途定める「さくら苑立願の森消防計画」にのっとり年2回夜間及び昼間を想定した総合訓練が行われ、また同時に通所ご利用者の方も参加して実施します。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	消火器	あり	誘導灯	あり
	排煙窓	あり		
	カーテン・布団等は、防煙性能のあるものを使用しております。オール電化システムを導入し火気の排除に努めています。			
消防計画等	消防署への届出日： 平成30年 4月20日 防火管理者： 笠原 正博			

1 4 事故発生時の対応について

(1) 送迎時添乗者がいる場合

- ① 走行中にご利用者の異常を発見したら、運転手に知らせ、車を安全な場所に停車させます。(それが出来ない場合は出来るだけ徐行するなどの配慮をします。)
- ② 救急法による緊急対応の処置を行い、異常者の状況を確認した後、他の同乗者の動揺を防ぐため簡潔に説明します。
- ③ 無線、携帯電話が搭載されていればセンターに連絡し、救急車の要請を行います。(無線、携帯電話がない場合は、電話のある所まで車を移動し連絡を取ります。)
- ④ 連絡を受けたらセンターにいる職員は、管理者に通報、指示を受けてご家族に連絡を行います。

(2) 送迎時運転手のみの場合

- ① 走行中にご利用者の異常が起こった場合、一人ですべて対応出来ないので、まず施設へ連絡を取り、協力者を求め、通報し、対応にあたります。
- ② 他の同乗者の動揺を防ぐため簡潔に説明します。

(3) 徘徊者への対応

- ① ご利用者が、センターあるいは併設施設内から外へ出られたことを確認します。
- ② 施設内に不在を確認したら、責任者に報告し、指示を仰ぎ、その後ご家族に連絡を行います。(不在に気づいた時間、それまでの状況を要領よく伝えます。)
- ③ ご利用者の日常生活の習慣や興味をもっている事などから判断して、行きそうな所の目安を立て職員が手分けをして探し、合わせて施設の近所の人からの情報及びご家族の協力を得ます。
- ④ ご利用者を発見したら、注意をしたりしないで一緒にセンターに帰るように促します。
- ⑤ ご利用者を発見した事をセンターに連絡し、管理者、ご家族にも報告します。
- ⑥ どうしても職員やご家族だけでは発見できない時は、警察署(駐在所)に連絡し協力を得ます。

1 5 緊急時における対応方法

- ① 従事者は本事業を実施中に、ご利用者の症状に急変またその他緊急事態が生じた時は、速やかに主治医に連絡する等の措置を講ずると共に、管理者に報告を行います。
- ② 事業所は、本事業所の提供により事故が発生した場合、市町村、ご利用者のご家族、並びにご利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うと共に、必要な措置を講じます。
- ③ 利用者に対する本事業の提供により賠償すべき事項が発生した場合は、損害賠償を速やかに行うものとします。

1 6 当施設をご利用の際に留意いただく事項

居室・設備・器具の利用	事業所内の設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反した行為により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。又、むやみに施設内の他利用者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持金品の管理	職員がチェックできない物品（貴金属、小物類、金銭、重要な書類等）について、紛失したときの責任は負いかねます。
宗教活動・政治活動	施設内で他の利用者に対する宗教活動、政治活動等のご遠慮ください。
動物飼育	事業所へのペットの持ち込みはお断りします。

当事業者は、重要事項説明書に基づいて、当事業所のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

令和 年 月 日

事業者	住所	熊本県玉名市立願寺623-1
	事業者(法人)名	社会福祉法人玉寿会
	事業所名	デイサービスセンター立願の森
	(事業者番号)	4370601439
	代表者名	山田勝徳
説明者	職名	生活相談員 深見 誠一郎

私は、重要事項説明書に基づいて、指定通所サービス事業所の内容及び重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者	住所
	氏名
代理人(選任した場合)	住所
	氏名
身元引受人	住所
	氏名